

3 文化財保存活用区域

(1) 文化財保存活用区域の考え方

概要 国指定の重要文化財建造物や、国指定の史跡がある地域を文化財保存活用区域として設定し、重点的に保存と活用の事業を行う。この要件を満たす文化財保存活用区域として、以下の4区域が設定できる。

- A 浜松中心区域 … ^{しじみづか} 蜷塚遺跡（国史跡）、^{いば} 伊場遺跡、^{いりの} 入野古墳（市史跡）、浜松城（市史跡）及び浜松城下町の範囲
- B 表浜名湖区域 … 中村家住宅（国重文）及び^{はまなこ} 浜名湖水運や往来と深い関係にある^{まいさか} 舞坂宿、豊漁豊作を祈願する祭礼、伝統行事が行われている範囲
- C 奥浜名湖区域 … 浜名湖北部地域の重要文化財建造物や国・県指定名勝及びこれと密接な関係にある史跡や歴史的建造物と、祭礼、伝統行事が行われている範囲
- D 天竜二俣区域 … ^{ふたまたじょう} 二俣城跡及び^{とばやまじょう} 鳥羽山城跡、^{こうみょうざん} 光明山古墳（ともに国史跡）を中心に、これと密接に関係する文化財と、この地に根差す祭礼、伝統行事が行われている範囲

表 6-10 文化財保存活用区域と地域の歴史・文化的背景及び歴史文化の特徴

区域の名称	地域の歴史・文化的背景	主要な歴史文化の特徴
A 浜松中心区域	浜松城をめぐる武将達の去就 都市化の過程 原始～現代	4 東海道と姫街道がもたらす往来のにぎわい 6 ものづくりに関わる新進の気風 8 地域の成り立ちを伝える遺跡群 9 徳川家康と武田信玄が対峙した攻防の舞台 12 都市「浜松」の成り立ちとゆくえ
B 表浜名湖区域	湖をめぐる生活文化	2 東西文化圏の交錯地 4 東海道と姫街道がもたらす往来のにぎわい 7 基層的信仰と多様な民俗芸能 8 地域の成り立ちを伝える遺跡群
C 奥浜名湖区域	社寺の宝庫	2 東西文化圏の交錯地 4 東海道と姫街道がもたらす往来のにぎわい 7 基層的信仰と多様な民俗芸能 8 地域の成り立ちを伝える遺跡群 10 連なる古刹と寺宝 11 豊富な名勝庭園
D 天竜二俣区域	サトとヤマをつなぐゲートウェイ 戦国大名の攻防	5 秋葉街道を通じた交流と信仰 6 ものづくりに関わる新進の気風 7 基層的信仰と多様な民俗芸能 9 徳川家康と武田信玄が対峙した攻防の舞台

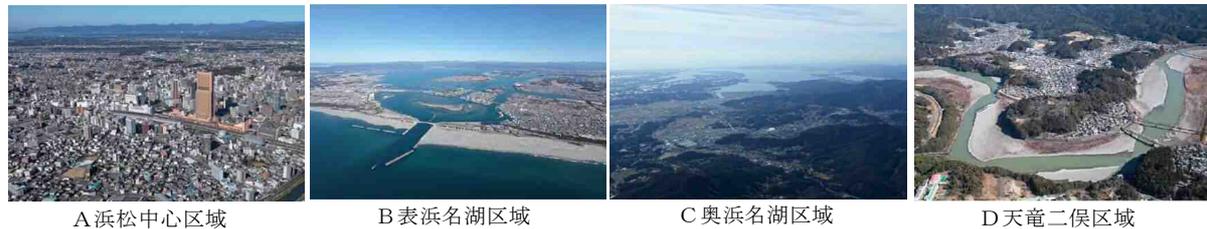


図6-11 文化財保存活用区域(4区域)

背景と目的 本市が設定する文化財保存活用区域は、重要文化財建造物や国指定の史跡があり、市内でも文化財に対する関心が高い地域である。市域にある重要文化財建造物については、現在までに解体修理など大掛かりな保存修理作業が継続的に行われ、本質的価値の顕在化が進んでいる。また、国指定史跡についても、蜷塚遺跡や二俣城及び鳥羽山城跡、光明山古墳等、国の補助を受けた保存及び活用事業が進んでおり、遺跡公園としての魅力も向上しつつある。重要文化財建造物や国指定の史跡は、文化財としての知名度も高く、地域における文化財の保存と活用の事業を進める上での中核的な役割が今後も期待できる。

国や県が指定する美術工芸品や名勝庭園については、北区の^{みやこだ}都田町、^{いなさ}引佐町、^{ほそえ}細江町、^{みっかび}三ヶ日町に集中する。これらの地域は、文化財保存活用区域の奥浜名湖区域の中に入れることができ、文化財類型を横断した総合的な活用事業が期待できる。

今後、区域内で実施される文化財の保存と活用の取組では、地域内で実施する事業の相互連携を深めることを通じ、当該区域の歴史・文化・自然を活かしたまちづくりを進めていく。さらに、教育や産業、観光施策との連携を深め、地域ブランド力向上とその効果の全市域への波及を目指す。

(2) 文化財保存活用区域A「浜松中心区域」(略称「中心」)

① 概要

本区域は、中区の市街地とその周辺から西区の一部を含む。縄文時代の貝塚集落である蜷塚遺跡、弥生時代の中心的集落かつ飛鳥・奈良・平安時代の郡役所跡である伊場遺跡、古墳時代中期の有力首長墓である入野古墳、中世都市の引間宿、浜松城、近世浜松城下町などの拠点形成を経て、近代都市に至る浜松4,000年の歴史がたどれる文化財が集中している。また、本区域は佐鳴湖を通じて浜名湖ともつながる内水域があり、これらの水域を利用した水運は地域の発展に寄与している。近代には、浜名湖に至る堀留運河も掘削されている。

また、本区域には、徳川家康と関連する文化財群をはじめ、遠州大念仏や浜松まつりといった芸能・風習、本市の地域食である浜松餃子などを含め、中世から近現代の都市に関する文化財も豊富にある。

表6-11 文化財保存活用区域A「浜松中心区域」主な構成文化財一覧

番号	文化財の名称	種別	内容
1	蜷塚遺跡	国史跡	縄文後期・晩期の貝塚を伴う集落跡。
2	佐鳴湖	市名勝	浜名湖につながる内水域を形成。浜松への水運にも使用。
3	伊場遺跡	未指定	弥生時代の中心集落。飛鳥時代から平安時代の郡役所。
4	入野古墳	市史跡	直径44mの5世紀の円墳。南部地域では最大規模。
5	引間宿の伝承	未指定	『十六夜日記』『梅花無尽蔵』など、中世引間宿の滞在記録。
6	引間城跡	市史跡	15世紀末に成立。今川氏配下の飯尾氏が城主。
7	浜松城跡	市史跡	1570年に徳川家康が築城。のち、堀尾吉晴によって石垣を導入。
8	雲立の樟	県天然記念物	源義家や徳川家康が戦勝祈願をしたと伝わる。
9	遠州大念仏	市無形民俗	盆行事の念仏踊り。三方ヶ原の戦いに関連付ける伝承がある。
10	犀ヶ崖古戦場	県史跡	三方ヶ原の戦いの伝承地。遠州大念仏が行われる。
11	夏目次郎座衛門の碑	未指定	三方ヶ原の戦いで敗死した家康家臣に関する石碑。
12	普濟寺	未指定	1482年開創。曹洞宗。三方ヶ原の戦いで伽藍を消失。家康が再建。
13	太刀洗の池	未指定	家康正室築山殿の殺害伝承地。池は既に無く石碑のみが残る。
14	西来院	未指定	築山殿菩提寺。境内には家康異父弟、松平康俊の墓碑。
15	家康遺産(仮称)	未指定	徳川家康関連資料、徳川家康関連地、徳川家康伝承等。
16	浜松城下町遺跡	未指定	東海道、姫街道、秋葉街道沿いの町割り。遺跡調査成果あり。
17	鴨江寺	未指定	702年、行基が開基と伝わる。現在は真言宗。彼岸会の名所。
18	浜松秋葉神社境内	市史跡	家康の家臣奥平信昌の屋敷跡。家康が当地に勧請したと伝わる。
19	心造寺	未指定	1580年、秀忠生母、西郷局が開基。境内に浜松城主御典医の墓。
20	松尾神社境内	未指定	1577年現地に塩市口(浜松城内)遷座、浜松城の祈願所。
21	金山神社境内	市史跡	浜松城下の鍛冶職集団が勧請、江戸初期に現地に遷座。
22	五社・諏訪神社の石垣	市史跡	徳川家光の時代に整備された切石の石垣。
23	五社神社の手水鉢	市史跡	1638年、浜松城主高力忠房が寄進。
24	黒田稻荷境内	市史跡	享保年間に浜松城下に勧請したと伝わる。
25	東漸寺	未指定	境内に引間城主、飯尾連龍の供養塔が建つ。
26	紙本墨書と歌懐紙等	市有形	賀茂真淵筆。宗主岡部家旧蔵品、賀茂真淵記念館所蔵。
27	堀留運河	未指定	1871年、浜名湖につながる運河として造営。
28	旧遠州銀行本店	市有形	中村与資平設計、1928年建築。現在は静岡銀行として活用。
29	旧浜松銀行協会	市有形	中村与資平設計、1930年建築。手形交換所と銀行家のサロン。
30	肴町の歴史資料群	市認有形	肴町に関わる近代の歴史資料群。
31	誠忠碑	市認有形	1919年建設の戦勝碑。諏訪神社境内から移設。
32	鴨江別館	市認有形	1928年浜松警察署として竣工。現鴨江アートセンター。
33	奥山線廃線跡	未指定	軽便鉄道の軌道跡。トンネルなどが遊歩道として整備。
34	浜松秋葉神社の管粥祭	市認無形民俗	毎年1月28日に五穀の豊作を占う。
35	鴨江の根上がりマツ	市天然記念物	鴨江寺の山林で観音を祀っていたところにあった松。
36	浜松まつり	未指定	江戸時代の大風揚げ風習から都市のイベントに発展。
37	浜松餃子	未指定	戦後の屋台販売から発展した食文化。円形に焼き、もやしを添える。

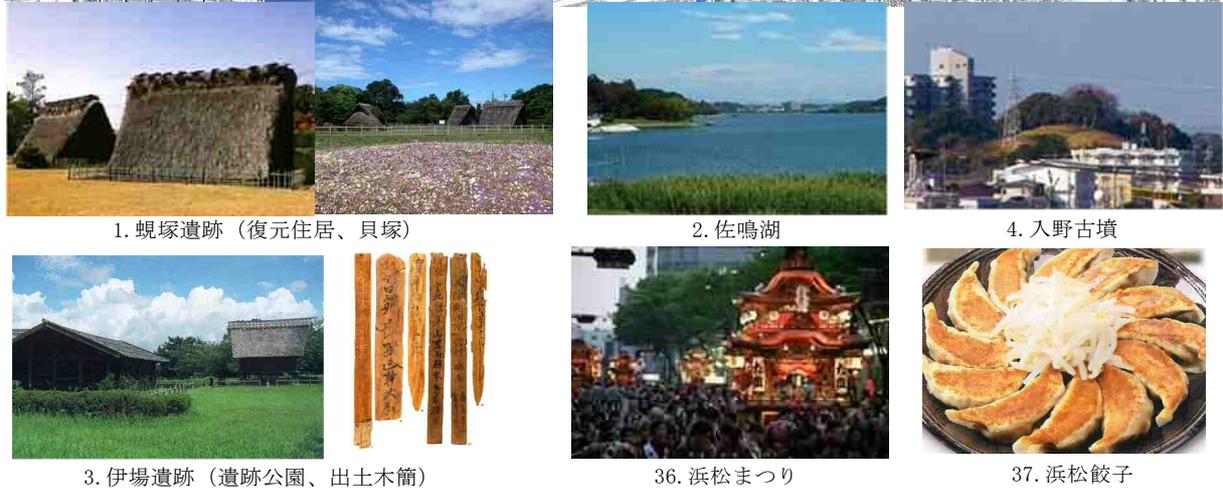
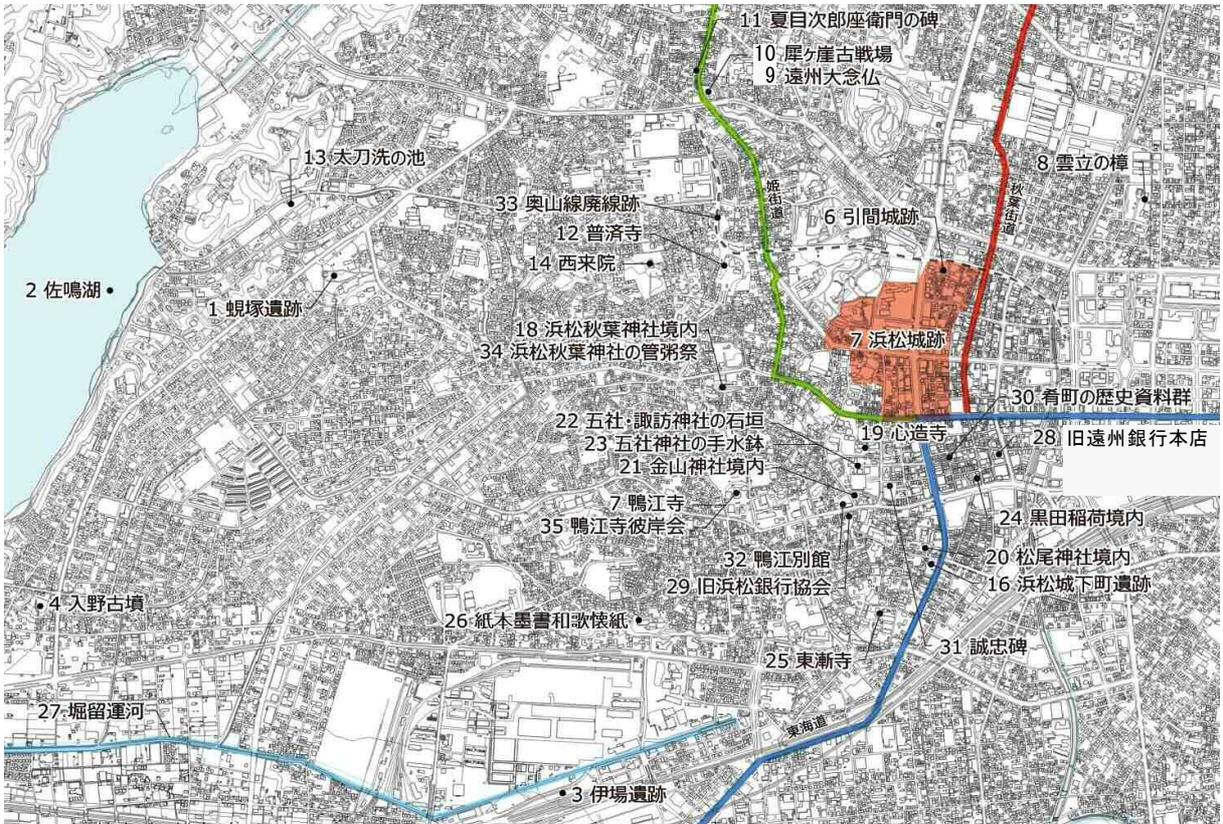


図6-12 文化財保存活用区域A「浜松中心区域」の分布と主な構成文化財

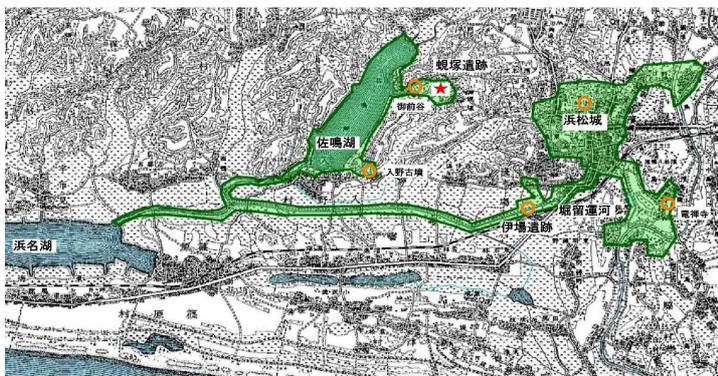
② 課題

蜷塚遺跡や伊場遺跡、入野古墳といった史跡は、整備が不十分であったり、経年経過による老朽化が進んでいたりするなど、その価値が十分に伝えられていない。また、浜松城跡等の権力者層の変遷にまつわる史跡をはじめ、浜松城下町や近代都市浜松関連の文化財についても、関連性の提示を含めた一体的な保存と活用の方針が示せていない。この他、犀ヶ崖古戦場、雲立のクス、遠州大念仏等の徳川家康と関連する文化財、佐鳴湖、堀留運河といった浜名湖内水域につながる文化財についても、相互の関連性が十分に明らかにされていない。また、指定・未指定の文化財についても劣化が進むものがあり、適切な保存と活用に問題が残されている。

③ 方針

蜷塚遺跡、伊場遺跡、入野古墳、浜松城跡、浜松城下町など代表的な史跡を取り上げ、縄文時代から現代に至る都市「浜松」の成り立ちを示す各文化財の保存と活用に関する計画を作成し、順次整備事業に着手する。蜷塚遺跡や伊場遺跡の再整備については、蜷塚遺跡を再生する計画（蜷塚・伊場遺跡再生プロジェクト）と関連付けた事業を推進する。浜松城跡は発掘調査を進め、その成果を公園整備事業に取り入れる。

徳川家康関連文化財や、近世城下町及び近代都市関連の構成要素については情報収集に努め、優先的に保存が必要な案件については、文化財指定などを進める。また、構成要素が地域一体で保存と活用ができ、産業や観光の振興にも資するような情報発信に努める。



浜名湖内水域と周辺の文化財

★：国指定史跡



蜷塚公園

はままつじょうはくつうしん
浜松城発掘通信 №11
浜松市文化財課 2020年 7月 27日

令和2年度の発掘調査を開始しました。
紅毛館の発掘調査に関する各報掲載を6月1日から開始しました。調査対象は、調査区域の東部と西部の2つのエリアです。この報告の2つには、東部の発掘調査を行う結果が紹介されます。



浜松城発掘成果の情報公開



浜松城堀尾氏が城期復元CG

図6-13 文化財保存活用区域A「浜松中心区域」に関する取組

④ 取組と事業

文化財保存活用区域A「中心」に関する取組	恒常/重点事業名・事業内容（事業番号）
蜷塚・伊場遺跡再生プロジェクトの推進	文化財活用地域連携事業 史跡等整備活用事業（恒4-④） 博物館運営事業等（恒6-①～⑤）
入野古墳の整備	蜷塚・伊場遺跡再生プロジェクト（重3） 入野古墳保存活用事業（重6）
浜松城跡の保存及び活用	浜松城跡保存活用事業（重5） 浜松市認定文化財活用事業（重7）
城下町及び近代都市の研究・活用推進	歴史的建造物保存活用事業（重11） 無形民俗文化財活性化事業（重13）
拠点施設の整備	指定文化財等デジタルアーカイブ事業（重14）

蜷塚・伊場遺跡再生プロジェクトの推進 施設の老朽化が顕著な蜷塚公園や博物館については、蜷塚・伊場遺跡再生プロジェクトに基づき再整備を実施する。まずは、蜷塚遺跡の保存活用計画を作成し、今後の計画的な保存と活用に関わる基本方針を定め、必要な発掘調査及び資料整理を行う。蜷塚公園の整備にあたっては、近隣の佐鳴湖との関連性に留意する。

伊場遺跡公園についても、蜷塚公園と同様の位置付けのもと、再整備を進める。また、伊場遺跡群から出土した弥生時代資料、金銀装円頭大刀、木簡や墨書土器などの古代地方官衙資料については調査・整理を継続し、再評価を行う。また、これらの重要な出土品については、適正な展示、保管環境の整備を進める。

入野古墳の整備 平成29年（2017年）に入野古墳公園（歴史公園）として都市計画変更が行われた入野古墳については、今後は周辺の急斜面地の安全対策を行い、古墳の発掘調査による史的価値の検証を進め、歴史公園としての整備を進める。

浜松城跡の保存及び活用 浜松城跡については、保存活用計画を作成し、今後の適切な保護と活用の方向性を示す。浜松城跡で蓄積されている考古学的な情報については、城郭研究等を踏まえた再整理を行う。また、古文書や絵図等の古記録についても集成・整理し、浜松城跡の調査成果を『総合調査報告書』としてまとめる。さらに、浜松城の石垣の安全対策工事も進める。

浜松城を中心とした中心地域は徳川家康と関連する文化財に恵まれている。家康と関連する文化財については、調査研究を進めた上で、産業や観光振興への活用などを視野に入れた情報発信に努める。また、本区域内に設定されている「家康の散歩道」（主管は観光部局）等の散策路整備についても関連部局との協力を進める。

城下町及び近代都市遺跡の研究・活用推進 近世や近代の都市「浜松」にまつわる文化財については、認定文化財制度等を活用し、関連する情報を広く集める。また、浜松城下町遺跡の発掘調査で得られた内容を集成し、絵図や地籍図等との照合を進める。さらに、城下町や近代都市ガイドブックの作成、看板整備など、歴史的な経緯が理解できるような保存及び活用策を検討する。

拠点施設の整備 博物館や浜松城天守閣、賀茂真淵記念館を本区域の拠点施設と位置づける。博物館では蜷塚遺跡、伊場遺跡、入野古墳の調査研究を進め、保存と活用を図るほか、原始・古代から現代に至る都市「浜松」の形成過程に関わる情報発信に努める。また、隣接する蜷塚遺跡の保存活用計画を策定する中で、博物館の将来像も検討する。賀茂真淵記念館は、賀茂真淵と遠州国学を中心とした調査研究、展示普及を行うとともに、本区域と関連した情報発信に努める。浜松城天守閣では、浜松城や徳川家康と関連する文化財について、情報を発信する。

(3) 文化財保存活用区域B「表浜名湖区域」(略称「表浜名」)

① 概要

本区域は、西区の雄踏町と舞阪町のそれぞれ一部にあたる。この区域は度重なる地震や高潮といった自然災害にさらされながら、人々の営みが続けられてきた。中村家住宅や東海道舞坂宿を含むほか、関連がある神社とその祭礼、漁労、海苔やうなぎ養殖など、湖と一体の景観が広がる。

中村家は、戦国時代には徳川家康と関係を持ち、江戸時代には浜松藩領の中では格式の高い独礼庄屋として命脈を伝えた。舞坂宿は、浜名湖に面した宿場として特徴ある文化財に恵まれている。また、息神社には、田遊びや古面といった中世に遡る祭礼や祭具があり、岐佐神社とともに、山車(館車)や大太鼓を用いる祭りがあることでも知られる。豊富な水産資源の中でも、しらすやうなぎ料理は本区域を代表する食材、伝統食である。

表6-12 文化財保存活用区域B「表浜名湖区域」主な構成文化財一覧

番号	文化財の名称	種別等	内容
1	浜名湖今切	未指定	明応の地震(1498年)により浜名湖が外海とつながる。
2	弁天神社	未指定	宝永地震(1707年)で被害があった今切渡船の安全祈願で勧請。
3	安政地震関係資料	未指定	安政地震(1854-55年)と津波に関する古文書、絵図が残る。
4	中村家住宅	国重文	1688年頃の建築。茅葺寄棟造、有力庄屋屋敷の典型例。
5	中村家住宅長屋門	市有形	中村家屋敷地に伴う長屋門。江戸時代の建築。
6	中村家屋敷地	市史跡	家康次男、結城秀康の胞衣塚が残る。
7	息神社境内	未指定	敷智郡6座に連なる式内社。16世紀の棟札等が残る。
8	山崎の秋葉山常夜灯鞘堂	市認有形	1768年建立。中に常夜灯を納める。
9	東海道の松並木	市史跡	舞坂宿の東、旧東海道の両側約700mにわたる松並木。
10	舞坂見付	市史跡	舞坂宿の東側入口。江戸時代の石垣が残る。
11	旧舞坂脇本陣	市有形	本陣の補助的施設で普段は旅籠が営まれた。公開施設。
12	舞坂宿の町並み	未指定	日本橋から数えて30番目の宿場。西の新居宿とは渡船で結ぶ。
13	舞坂一里塚	市史跡	江戸日本橋から69番目にあたる一里塚。
14	今切渡し舞坂渡船場	市史跡	舞坂宿西端の浜名湖岸にある今切渡船場跡。
15	舞阪の秋葉灯籠	未指定	1809年の大火を機に、東海道沿いに秋葉山常夜灯を設置。
16	岐佐神社の赤猪石(あかいし)	市認有形民俗	祭神の蛸貝比売命、蛤貝比売命と大国主命の神話に由来する。
17	奉燈山	未指定	舞阪にある海拔5mの小山。古くは灯台の役目を果たした。
18	息神社の田遊祭	市認無形民俗	3月の初午の日に近い日曜に行われる田遊び系の祭礼。
19	雄踏町の太鼓祭り	未指定	息神社で10月に行われる祭典。太鼓と、館車(屋台)が巡行。
20	古面(息神社)	県有形	室町時代の作。尉、若い女、鬼神などが伝わる。
21	獅子頭(息神社)	県有形	室町時代初頭の墨書がある。
22	雄踏町の館車群	市認有形民俗	息神社祭典で引き回される屋台。6台あり。
23	息神社金的中額	市認有形民俗	弓術で奉納、最古のものは1748年。
24	雄踏歌舞伎万人講	市認無形民俗	1952年断絶、1989年から保存会によって復活した農村歌舞伎。
25	雄踏町山崎の百万遍念仏	市認無形民俗	毎年8月1日、川施餓鬼とともに開催。
26	舞阪町の太鼓祭り	市認無形民俗	岐佐神社で旧暦の9月に行われる祭典。
27	金銅装神輿	市有形	岐佐神社祭典に用いられる神輿。
28	舞阪町の館車群	市認有形民俗	岐佐神社祭典で引き回される屋台。
29	浜名湖の漁業景観	未指定	浜名湖と一体となった漁業景観。舞阪には漁港、舟溜りがある。
30	舞阪の海苔生産用具	県有形民俗	昭和40年代以前の手作業で行われた頃の道具類。
31	森田屋彦之丞墓	未指定	江戸時代の海苔商人。大森三次郎とともに海苔養殖を伝えた。
32	うなぎ・すっぽんの養殖	未指定	養殖池を用いるうなぎ、すっぽん養殖に関する景観。
33	宝珠院の海苔供養祭	市認無形民俗	毎年2月6日に森田屋彦之丞と大森三次郎の供養碑前で行われる。
34	弁天島	未指定	別荘、保養地として発展した景観が残る。
35	たきや漁	未指定	暗闇に明かりを灯して行う古式漁。現在は観光に利用される。
36	しらす	未指定	カタクチイワシ・マイワシの稚魚。舞阪での漁獲量が高い。
37	うなぎ料理	未指定	浜名湖の養殖うなぎを用いた浜松の名物。
38	賀茂頼音の鑄鉄製墓碑	市認有形	遠州報国隊で活躍した賀茂水穂の父・賀茂頼音の墓碑。



4. 中村家住宅



5. 中村家住宅長屋門



18. 息神社の田遊祭



32. うなぎ・すっぽんの養殖



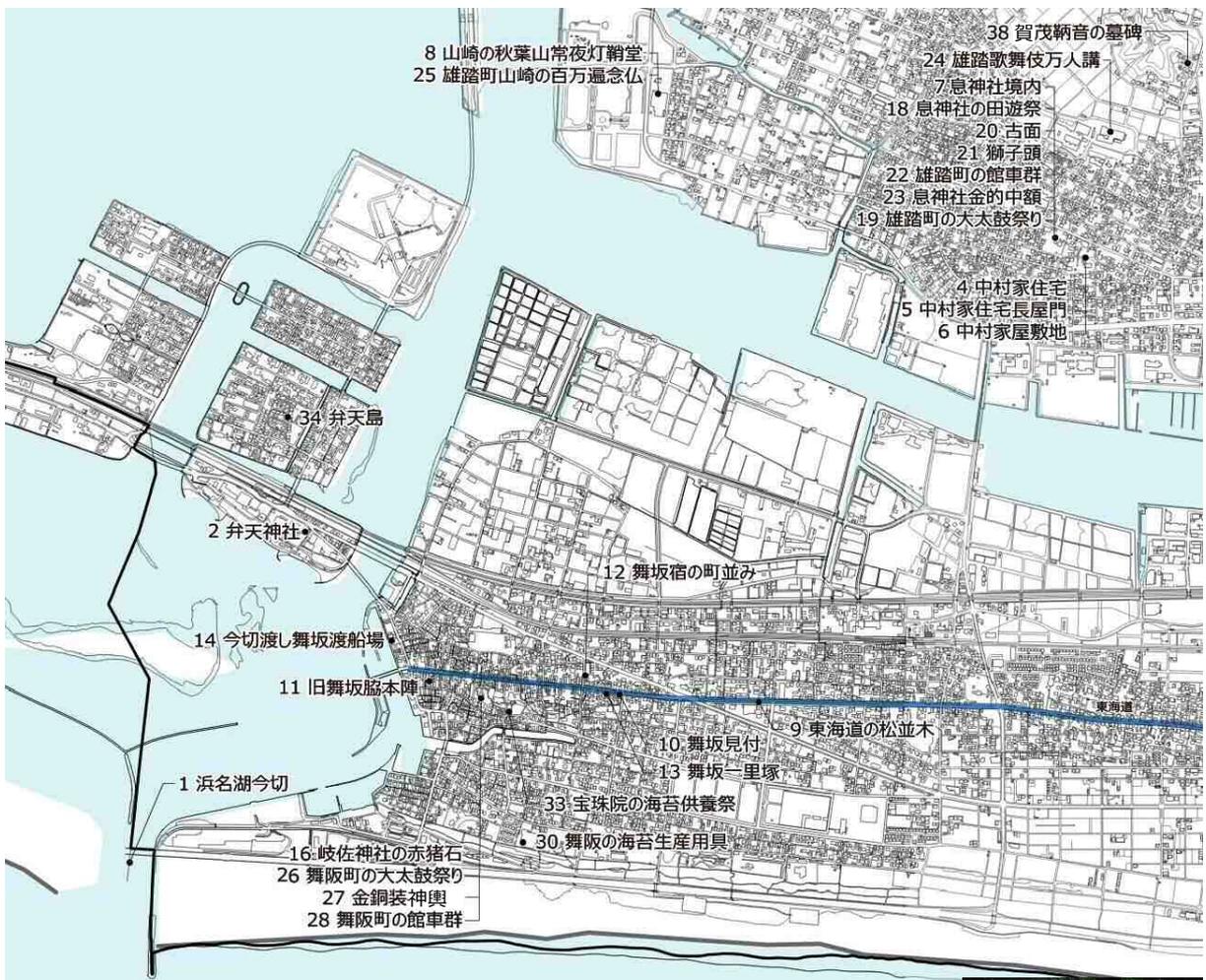
35. たきや漁



37. うなぎ料理



22. 雄踏町の館車群



11. 旧舞坂脇本陣



14. 今切渡し舞坂渡船場
(北雁木)



9. 東海道の松並木



26. 舞阪町の犬太鼓祭り
(岐佐神社例大祭)

図6-14 文化財保存活用区域B「表浜名湖区域」の分布と主な構成文化財

② 課題

中村家住宅は本区域の中心的な文化財であるが、将来的な保存と活用の方針が示せていない。また、舞坂宿脇本陣、北雁木跡、舞坂一里塚、東海道の松並木、宿場の建造物等の東海道にまつわる文化財や、舞阪の海苔生産用具等の漁労に関する文化財、街道の往来と湖をめぐる生活文化に関する多彩な文化財について、総合的な調査や評価が不十分である。

息神社の田遊祭、岐佐神社や息神社の大太鼓まつり、山車（館車）を用いた祭礼などについても文化財としての評価が進んでおらず、その魅力を十分に伝えることができていない。

③ 方針

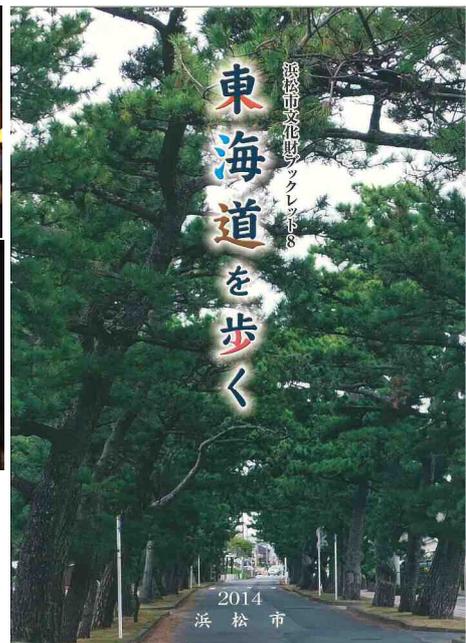
本区域の中心的な事業として、中村家住宅保存活用事業を据える。また、中村家住宅と息神社を含む雄踏地域と東海道舞坂宿や岐佐神社を中心とした舞阪地域それぞれの文化財の調査研究を進めるとともに、両地域を包括した本区域全体の文化財の保存と活用の指針を定め、効果的な事業を行う。さらに、この地域に伝わる海苔の生産、うなぎやすっぽんの養殖、たきや漁等の漁労について情報収集を進め、産業や観光振興との接点を探る。文化財と関連がある生産品のPRを促進して、地域ブランドの育成を図り、地域文化の継承につなげる活動を支援する。



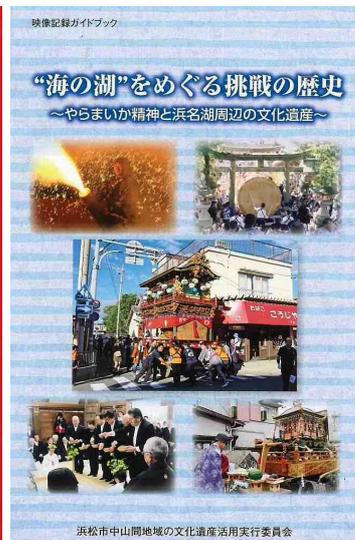
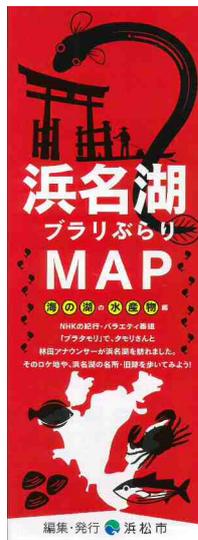
浜名湖PRと地域ブランドロゴ「海の湖」マーク



大太鼓まつり、館車を用いた祭礼



東海道にまつわる文化財ガイドブック



湖をめぐる文化財を紹介するパンフレット、映像資料



食×旅
ガストロノミーツーリズムセミナー
— 地場産品と食文化体験で、地域ならではのおもてなし—
地場水産品等の観光振興への活用 (仮)

図 6-15 文化財保存活用区域B「表浜名湖区域」に関する取組と景観

④ 取組と事業

文化財保存活用区域B「表浜名」に関する取組	恒常/重点事業名・事業内容（事業番号）
浜名湖の保存活用事業の推進	文化財保護継承事業 指定文化財の環境整備、修繕（恒2-②） 文化財施設公開事業 文化財建造物の公開、管理運営（恒3-①）
中村家住宅保存活用事業の推進	文化財活用地域連携事業 無形民俗文化財活性化事業（恒4-③）
舞坂宿の整備	浜松市認定文化財活用事業（重7） 中村家住宅保存活用事業（重10）
祭礼維持の支援	歴史的建造物保存活用事業（重11） 無形民俗文化財活性化事業（重13）
拠点施設の整備	指定文化財等デジタルアーカイブ事業（重14）

浜名湖の保存活用事業の推進 本区域に含まれる浜名湖の景観については、県指定名勝「浜名湖」指定地（西区館山寺町～同呉松町、北区細江町～同三ヶ日町）との一体的な保存と活用が図られるよう、調査及び検討を進める。また、「海の湖」ブランド推進事業及び「海の湖」カレッジ推進事業と連携し、浜名湖南部で行われている伝統的な漁業であるたきや漁や、うなぎやすっぽん、海苔の養殖のPRや継続支援などを通じて浜名湖の魅力向上と魅力の発信を図る。

中村家住宅保存活用事業の推進 中村家住宅については、保存活用計画の策定及び中村家住宅長屋門や中村家住宅屋敷地等の保存修理を行い、良好な状態で引き続き市民に公開し活用する。主屋の茅葺屋根は状態に応じた適切な方法を選択する。また、老朽化が進行している敷地外周の塀は、適切な修理・修景を行う。修景にあたっては、周辺の町並みやゆかりのある建造物等と一体性を持った整備を検討する。中村家住宅で行われている地元出身のミュージシャンや地元中学校の吹奏楽部によるジャズコンサートなどを中心としたユニークベニュー（文化財、博物館等の特別な会場を会議、イベント等に活用する取組み）としての活用を今後も支援する。

舞坂宿の整備 舞坂脇本陣は、建造物公開施設として今後も適切な修繕及び整備を行いながら、公開を続ける。劣化が進んでいる江戸時代後期及び明治期の扁額については、必要な修復を行う。修復後の扁額は保存環境が整う舞阪郷土資料館に移し、脇本陣には扁額の複製を置く。このほか、東海道舞坂宿に係る文化財については、街道に係る相互の関連性を持たせ、宿場の保存と活用に関する指針を示す。舞坂宿の建造物については、建造物群としての評価を進め、東海道沿いの良好な景観の維持や継承について検討する。

東海道の松並木については、適切な保存及び整備が進むように所管部局と連携し、市指定史跡としてふさわしい景観の維持に努める。

祭礼維持の支援 本区域で行われる祭礼については、前述の関連文化財群「中・近世から続く祭礼・芸能」における取組を踏まえ本区域の背景・特性に合わせた支援を行う。息神社の田遊祭については、祭礼の共通性が認められる「遠江のひよんどりとおくない」等との関係に留意した調査研究を進め、保存と活用に関する情報収集に努める。雄踏歌舞伎万人講については、定期公演や外部公演などの諸活動を支援し、活動の維持と後継者の育成を進める。大太鼓や山車（館車）を用いる岐佐神社や息神社の祭礼については、適切な保存継承を支援するとともに、観光部局とも連携したPRを行う。これらの祭礼や芸能は、祭礼時や公演時の映像を積極的に記録するとともに、その内容をWEBコンテンツ化し、広く情報を発信する。

拠点施設の整備 舞阪郷土資料館を本区域の拠点施設と捉え、本区域の文化財の価値を伝える展示や啓発活動を行う。

(4) 文化財保存活用区域C「奥浜名湖区域」(略称「奥浜名」)

① 概要

本区域は北区都田町、引佐町、細江町、三ヶ日町のそれぞれ一部に相当する。本区域には、弥生時代の銅鐸、前方後円墳などの古墳、奈良時代から平安時代の仏教遺跡、室町時代から江戸時代の文化財建造物や仏像等の美術工芸品、名勝庭園を有する寺院群、戦国時代の城跡群、江戸時代の姫街道関連史跡をはじめとした豊富な文化財がある。引佐町井伊谷は井伊氏の本貫地であり、井伊氏と関連する史跡等も多い。また、正月行事や農村歌舞伎、漁業やみかん栽培等の生業と浜名湖が織りなす景観、浜納豆や郷土菓子「みそまん」など地域特有の食文化なども本区域の構成要素に含む。

表6-13 文化財保存活用区域C「奥浜名湖区域」主な構成文化財一覧

番号	文化財の名称	種別等	内容
1	浜名湖	県名勝	複雑に入り組んだ湖岸線。箱庭のような景観。
2	只木遺跡	未指定	縄文時代早期の化石人骨「三ヶ日人」が出土した。
3	滝峯才四郎谷遺跡	県史跡	弥生時代後期の銅鐸が埋納された状態で発掘された。
4	銅 鐸	県・市有形	弥生時代後期の銅鐸7口が文化財に指定。
5	北岡大塚古墳	市史跡	古墳時代前期の前方後円墳。市内最古の首長墓。
6	陣座ヶ谷古墳	県史跡	全長55mの前方後円墳。埴輪、鏡が出土。5世紀
7	渭伊神社境内遺跡	県史跡	5世紀代、巨岩のもとで神マツリを行った祭祀遺跡。
8	宇志北大里遺跡	市史跡	平安時代初頭頃、浜名湖北岸域の山林寺院跡。
9	宇志瓦塔	未指定	完形に復元された瓦塔。奈良国立博物館所蔵。
10	浜名惣社神明宮本殿	国重文	棟持柱を持つ神明造。古式の建築様式を伝える。
11	幡教寺跡	市史跡	875年創建と伝わる大福寺の前身寺院跡。
12	大福寺美術工芸品	国重文他	鎌倉時代から室町時代の絵画、彫刻、古文書など。
13	大福寺庭園	県名勝	江戸時代前期の作庭とされる池泉観賞兼回遊式庭園。
14	摩訶耶寺美術工芸品	国重文他	平安時代から鎌倉時代の豊富な仏像群。
15	摩訶耶寺庭園	県名勝	鎌倉時代の特徴を備える池泉式庭園。
16	長楽寺美術工芸品	県有形他	鎌倉時代の梵鐘、馬頭観音
17	長楽寺庭園	県名勝	江戸時代初期の池泉式庭園。ドウダンの庭として知られる。
18	方広寺七尊菩薩堂 他建造物	国重文他	1401年建立の市内最古の木造建築、一間社流造。他 国登録22件。
19	方広寺美術工芸品	国重文他	室町時代の釈迦如来像、開祖頂相など。
20	龍潭寺伽藍	県有形	江戸時代に造営された伽藍がまともに残る。
21	龍潭寺美術工芸品	国重文他	絵画や典籍、陶器など。
22	龍潭寺庭園	国名勝	江戸時代初期の池泉式庭園。
23	実相寺伽藍	市指定	江戸時代に造営された本堂、観音堂、庚申堂。禅宗寺院の伽藍。
24	実相寺庭園	県名勝	江戸時代前期に作庭された枯山水庭園。三岳山を借景にする。
25	宝林寺仏殿・方丈	国重文	1664年開創の黄檗宗寺院。創建期の建物が残る。
26	宝林寺美術工芸品	県有形	江戸時代の二十四善神立像や、開祖の頂相など。
27	三岳城跡	国史跡	南北朝期、南朝勢力の拠点。井伊氏の居城。戦国期に改変。
28	護良親王墓(井伊谷宮)	未指定	後醍醐天皇の皇子、南朝方の中心人物。陵墓は江戸時代後期に造営。
29	千頭峯城跡	県史跡	南北朝期、南朝勢力の城。戦国期に家康によって要塞化。
30	井伊谷城跡	市史跡	南北朝期から戦国期の井伊氏の居城。城山山頂にある。
31	井伊氏関連史跡	市史跡等	井伊谷を中心に戦国時代の井伊氏に関する史跡等が集中。
32	佐久城跡	市史跡	家康に抵抗した国衆、浜名氏の拠点。浜名湖に面した城。
33	伝堀川城跡	市史跡	今川勢力とともに家康に抵抗した農民達が立て籠もった。
34	鈴木家住宅	国重文	19世紀初頭に建築された釜屋造の民家。
35	姫街道関連史跡	市史跡等	一里塚、石畳が整備された峠道、観音堂など。
36	気賀関所本番所	市有形	姫街道に設けられた関所本番所の一部が現存する。
37	天台烏薬群落地	県天然記念物	中国原産の薬用植物。近世の旗本領主、近藤氏が指導し移植。
38	伝橋逸勢墓	市史跡	842年、謀反の罪で伊豆に流罪になった橋逸勢の霊を祀る。
39	吉野家	国登有形	昭和初期に建築された離れを持つ旅館建造物群。
40	天竜浜名湖鉄道施設	国登有形	三ヶ日駅、西気賀駅、気賀駅などの駅舎は戦前の建築。
41	川名・寺野のひよんどり	国無形民俗	正月に催される田楽・田遊び系の芸能、儀礼。
42	横尾歌舞伎	県無形民俗	江戸時代から続く農村歌舞伎。
43	滝沢の放歌踊	県無形民俗	8月に北区滝沢町で行われる盆行事。
44	滝沢のおくない	国選無形民俗	正月に催されるシンウチ、シートー等の神事。
45	みそまん	未指定	こしあんを黒糖入の皮で包んだ郷土菓子。色がみそに似ている。



図6-16 文化財保存活用区域C「奥浜名湖区域」の分布と主な構成文化財

② 課題

本区域に含まれる浜名湖については、県指定名勝としての適切な保存と活用に係る調整が不足している。銅鐸群については、総合的な評価が進んでいない。本区域には7口の銅鐸が展示されているが、重要な文化財の保管環境として現状の公開施設は空調、防火機能等が不十分である。本区域には古墳も多いが、県や市の指定史跡については、環境の整備や看板などの更新が進んでいない。また、昭和33年（1958年）に三ヶ日町宇志から出土した瓦塔（平安時代、奈良国立博物館蔵）については、出土時や出土地の情報把握、瓦塔の現況調査や総合的な評価が不十分である。奈良時代から平安時代に至る浜名湖北岸域の宗教空間については、隣接する湖西市や愛知県豊橋市の文化財を含め、総合的な検討が不足している。

本区域には、摩訶耶寺、初生衣神社、大福寺、長楽寺、方広寺、龍潭寺、実相寺、宝林寺といった建造物、美術工芸品、名勝庭園を所有する寺院や、浜名惣社神明宮本殿、鈴木家住宅などの国指定の重要文化財建造物が集中しているが、それぞれ保存修理が個別に実施されるにとどまっております、地域全体として保存と活用の計画性は希薄である。また、美術工芸品を数多く保有する寺社についても所蔵文化財の悉皆的な調査が進んでおらず、保護すべき文化財の把握ができていない。

三岳城跡については、史跡の境界が確定しておらず、基礎的な調査研究も不足している等、課題が多い。その他、本区域に所在する城跡についても、環境整備や看板整備が進んでいない。

姫街道に関係する文化財については、現状の調査が繰り返されているが、文化財の適切な保存と活用を図る計画がなされていない。

社寺での祭礼や伝統行事については、基本的な調査が行われておらず、適切な保存と活用の方針が示せていない。無形民俗文化財については、担い手が減少しており、その継承が課題である。

③ 方針

本区域を特徴づける浜名湖及び姫街道周辺の景観の維持向上に努めるほか、銅鐸や瓦塔については調査研究を進め、弥生時代や平安時代の当地の特性を内外に示す。また、本区域に集中する重要文化財をはじめとした指定文化財の保存修理を計画的に進め、文化財を豊富に持つ寺社相互や地域との関連性を深めた活用を進める。寺社所蔵の文化財調査については、総合的な調査を検討する。

また、この地域に伝わる無形民俗文化財の継承を支援し、保存会による外部公演を促進し、本区域を代表する文化財としてPRを行う。姫街道や近世・近代にまつわる文化財群の保存と活用についても、相互の連携を深める。



姫街道ガイドブック

区域内における指定文化財での修復事業の計画的な遂行
(宝林寺山門修復時の一般見学会の様子)

無形民俗文化財の継承支援と外部公演の促進（横尾歌舞伎）

図6-17 文化財保存活用区域C「奥浜名湖区域」に関する取組

④ 取組と事業

文化財保存活用区域C「奥浜名」に関する取組	恒常/重点事業名・事業内容（事業番号）
浜名湖の魅力発信	文化財調査顕彰事業 文化財の調査（恒1-①）
銅鐸・宇志瓦塔の調査研究と活用	文化財保護継承事業 指定文化財の環境整備、修繕（恒2-②） 文化財活用地域連携事業 史跡等整備活用事業（恒4-④）
社寺保存活用事業の推進	埋蔵文化財調査事業 出土品等地域遺産活用事業（恒5-③） 三岳城跡保存活用事業（重4）
鈴木家住宅の保存修理と活用	浜松市認定文化財活用事業（重7）
姫街道関連文化財群の調査・活用事業の推進	歴史的建造物保存活用事業（重11） 地域遺産センター整備事業（重12）
民俗芸能継承の支援	無形民俗文化財活性化事業（重13）
井伊氏関連文化財群の調査・活用事業の推進	指定文化財等デジタルアーカイブ事業（重14）
拠点施設の整備	美術工芸品の保存活用事業（重16）

浜名湖の魅力発信 県指定名勝「浜名湖」の良好な景観が今後も維持されるよう、土地所有者や関連機関との調整を進め、良好な景観の保存を万全に進める。また、「海の湖」ブランド推進事業、「海の湖」カレッジ推進事業と連携し、浜名湖の魅力向上と魅力の発信を図る。

銅鐸・宇志瓦塔の調査研究と活用 本区域から出土し、本市が所有する銅鐸7口について調査研究を進め、文化財としての価値を明確にするとともに、その情報を広く発信し、適切な保管環境を整える。また、宇志瓦塔に関する連携研究を、奈良国立博物館や独立行政法人奈良文化財研究所と共同で行い、遺物、遺跡の3次元計測など、最新の調査技術を用いて、瓦塔とその出土地（宇志北大里遺跡）の価値付け及び活用事業を行う。

社寺保存活用事業の推進 方広寺については、七尊菩薩堂^{しちそんぼさつどう}の覆屋と拝殿について数年以内での修理を行う。また、覆屋の修理後に防災設備の更新を行う。龍潭寺については庭園の維持管理を万全に進めるとともに、山門等の調査・耐震診断を行い、危険木の伐採を行う。また、同寺所有の文化財については、総合的な調査を検討する。宝林寺については、仏殿・方丈及び二十四善神像^{にじゅうしぜんしんぞう}などの修理を計画的に進める。また、黄檗宗^{おうぼくしゅう}の伝統文化である普茶料理^{ふちや}や煎茶道^{せんちや}等の公開について、同寺所有文化財を含め、情報発信等の支援を行う。この他、浜名惣社神明宮、初生衣神社、大福寺、摩訶耶寺、実相寺、長楽寺等の有形文化財を保有する社寺の建造物及び社寺所有文化財の適正な維持管理と適時の修理を行う。

鈴木家住宅の保存修理と活用 鈴木家住宅については、耐震工事と茅葺屋根の葺き替えを完了させ、保全環境を良好に保つための周辺整備を継続して行う。同時に、公開施設としての魅力向上を所有者及び地域との協働で検討する。

姫街道関連文化財の調査・活用事業の推進 本区域を東西に貫く姫街道の資源活用を進めるため、関連する文化財の調査を進めるとともに、良好な街道景観の維持活動を支援する。

民俗芸能継承の支援 関連文化財群「中・近世から続く祭礼・芸能」における取組を踏まえ、本区域内の無形民俗文化財の歴史的背景・特性に合わせた継承の支援を行う。

井伊氏関連文化財群の調査・活用事業の推進 井伊谷を本貫地とする井伊氏ゆかりの文化財について調査を進め、本区域の歴史文化を活用した魅力発信事業など、市民主体の地域活性化施策を支援する。

拠点施設の整備 地域遺産センターを本区域の公開・普及啓発事業の拠点施設と捉え、適正な維持管理と整備を行う。その他、区域内の展示施設については、将来構想に基づいた整備を進める。

(5) 文化財保存活用区域D「天竜二俣区域」(略称「二俣」)

① 概要

本区域は、天竜区^{ふたまたちょう}二俣町とその周辺を含む。天竜川下流域平野部の扇状地の起点であるとともに、天竜川中流域の山地と溪谷が連続した地形の終点に位置し、ヤマとサトをつなぐ位置にあたる。この立地特性に加え、陸路(街道)と水路(河川舟運)がともにこの二俣地域で結節し、古くから交通・交易や戦略上の要衝として重要視されてきた。このことは、市内最大の前方後円墳が築かれていることや、徳川家康と武田信玄がこの地を巡って攻防戦を繰り広げたことからもうかがえる。また、本区域は秋葉山^{あきはさん}へ続く秋葉街道^{あきはかいどう}の中継地でもあり、古くから森林資源、次いで鉱石^{まゆ}、繭(生糸)などの物流の拠点でもあった。

表6-14 文化財保存活用区域D「天竜二俣区域」主な構成文化財一覧

番号	文化財の名称	種別等	内容
1	光明山古墳	国史跡	全長83mの市内最大の前方後円墳。葺石と埴輪を持つ。
2	二俣城跡	国史跡	徳川、武田により要塞化。堀尾氏により天守台構築。
3	鳥羽山城跡	国史跡	徳川、武田攻防の舞台。居館の様相が濃い城館に改変。
4	笹岡城跡	市認史跡	二俣城の前身城館。戦国期前半に中心がある。
5	清瀧寺信康廟	市認史跡	家康の長男、信康をまつる。1678年建立。
6	清瀧寺涅槃図	市認有形	制作寺は不詳。当地では希少な奈良型の構図を持つ。
7	内山家住宅長屋門	市有形	国学者、内山真龍生家の長屋門。
8	遠江国風土記伝	県有形	内山真龍が記した当地方の地誌。
9	旧田代家住宅	国登有形	筏問屋として栄えた田代家の旧宅。
10	鹿島の船宿	市認有形	田代家が船頭の宿泊休憩施設として1887年頃建築。
11	鳥羽山洞門	市認近代	鹿島と二俣の往来解消のため、明治32年に竣工。
12	鳥羽山の掘割	市認史跡	寛政元年、袴田喜長が掘削した二俣川の放水路
13	袴田喜長翁顕彰碑	市認有形	二俣川の掘割を完成させた袴田喜長を顕彰する。
14	二光の滝	市認史跡	昭和7年、二俣川の流路付け替えて生じた段差。
15	旧二俣町役場	国登有形	1936年竣工。スクラッチタイトルの外壁を持つ
16	小沢義介像台座	市認有形	1933年建立。元二俣町長の銅像を据えた台座。
17	明治牛乳天竜営業所	市認有形	旧二俣町役場と同じ意匠を持つ。
18	二俣医院	市認有形	大正期の建築。木造の洋館建築。
19	二俣医院の蔵	市認有形	明治30年移築。1階は蔵座敷、2階は倉庫。
20	ヤマタケの蔵	国登有形	山林業、回漕業、製材業を営んだ内山家の蔵
21	マルカワの蔵	市認有形	呉服屋の旧店舗兼住宅。酒類販売店に使用。
22	鈴木徳十商店の蔵	市認有形	明治20年代建築。天竜茶の卸業の商店の蔵
23	旧鎌田屋商店のガソリン計量器	市認有形	1927年設置。高さ240cm。
24	旧鎌田屋商店	市認有形	1943年以前に建築。木造二階建。
25	わんやの蔵	市認有形	1907年建築。総二階建。
26	藤井陶器店の蔵	市認有形	1868年建築。二棟が方向を違えて建っている。
27	旧米徳酒店	市認有形	看板建築様式の旧酒店店舗。
28	旧陣屋旅館	市認有形	昭和初期の建築。木造入母屋造三階建。
29	藤屋醤油店	市認有形	1877年頃の建築。間口5間半の町屋形式
30	旧和田医院の蔵	市認有形	1933年建築の道具蔵。
31	天竜橋料金入箱	市認有形	天竜橋(現鹿島橋)の料金徴収に使われた。
32	天竜浜名湖鉄道施設	国登有形	1940年を中心に建設。転車台や扇形車庫、駅ホーム等。
33	二俣町二俣の秋葉山道標	市認有形	秋葉、光明、鳳来などの地名が刻まれる。
34	光明電鉄阿蔵トンネル	市認近代	1928年開業、1936年廃線のトンネル
35	光明電鉄二俣口駅ホーム跡	市認近代	1928年開業、1936年廃線のプラットホーム
36	鹿島の花火	市認無形民俗	1875年頃開始。
37	二俣新町南ガク連屋台	市認有形民俗	二俣諏訪神社祭礼の中心的屋台。
38	二俣まつり	市認無形民俗	二俣諏訪神社祭礼。13台の屋台を引き回す。

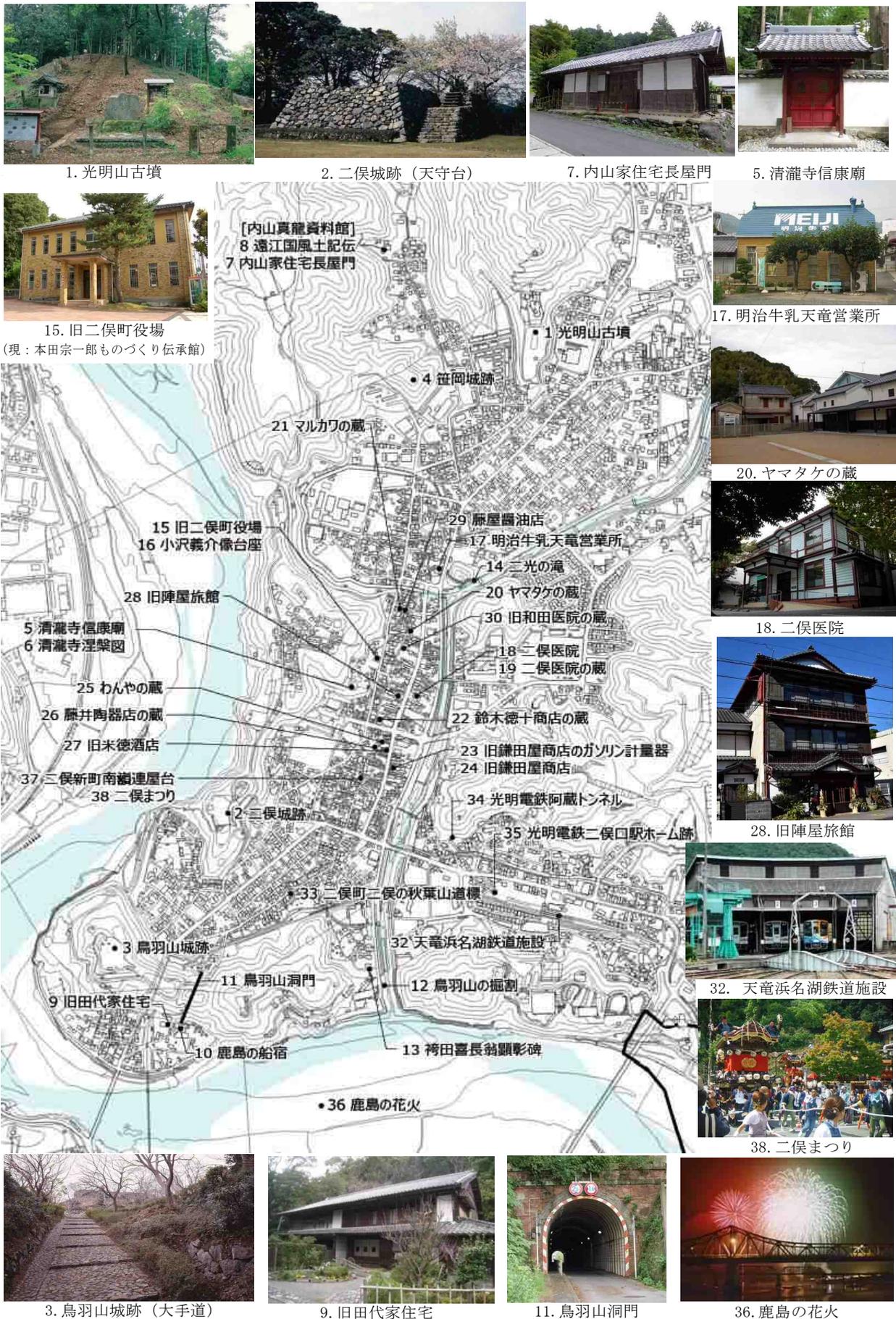


図6-18 文化財保存活用区域D「天竜二侯区域」の分布と主な構成文化財

② 課題

二侯城跡及び鳥羽山城跡と光明山古墳は近年に国指定史跡となったため、その本質的価値を顕在化させることができていない。アクセス道や周辺に樹木が生い茂り見学に支障があることや、城跡の石垣に対する処置も不十分である。また、区域内にある旧田代家住宅は耐震性が不十分であり、内山家住宅長屋門の経年劣化も著しい。このほか、二侯未来まちづくり協議会等のまちづくり団体との連携もさらに深める必要がある。

③ 方針

天竜二侯地域が、古代から陸上・水上交通の要所にあり、交易によって繁栄してきた歴史背景を軸に、光明山古墳や二侯城跡及び鳥羽山城跡、近世に整備された秋葉街道、近代に整備された国鉄二俣線（現天竜電浜名湖鉄道）、旧田代家住宅や旧二俣町役場等を取り上げ、二俣地域に残る多様な文化財をまちの景観づくりに活用する。また、二俣まつりや社寺の年中行事と一体的に捉えて、保存と活用を行う。また、区域内の中学校で取り組んでいる無形民俗文化財の継承活動や地域発見学習を支援し、地域の歴史への関心を高めていく。



二俣城跡及び鳥羽山城跡
保存活用計画（計画書）

地域の景観・文化財活用
（フォトコンテスト）

二俣地域全景（南西より）

市街地中心で行われる社寺の年中行事
 左上：光明寺 万灯祈願会 右上：信康まつり
 左下：二俣まつり（屋台） 右下：二俣まつり（神輿渡御）

中学校での重要無形民俗文化財の継承活動
（学習成果発表会の様子）

図 6-19 文化財保存活用区域D「天竜二俣区域」に関する取組と景観

④ 取組と事業

文化財保存活用区域D「二俣」に関する取組	恒常/重点事業名・事業内容（事業番号）
光明山古墳保存活用事業の推進	文化財施設公開事業 文化財建造物の公開、管理運営（恒3-①）
二俣城跡及び鳥羽山城跡保存活用事業の推進	文化財活用地域連携事業 歴史文化の道整備事業（恒4-②） 文化財活用地域連携事業 史跡等整備活用事業（恒4-④）
旧田代家住宅保存活用事業の推進	二俣城跡及び鳥羽山城跡保存活用事業（重1）
歴史的建造物の整備・活用事業の充実	光明山古墳保存活用事業（重2）
歴史散策路の整備	浜松市認定文化財活用事業（重7）
伝統芸能体験活動の充実	旧田代家住宅保存活用事業（重8）
拠点施設の整備	内山家住宅保存活用事業（重9） 歴史的建造物保存活用事業（重11） 無形民俗文化財活性化事業（重13）

光明山古墳保存活用事業の推進 光明山古墳については、史跡指定地の公有化を進め、適切な保存と活用の事業を進める。今後は発掘調査成果の整理作業と報告書の刊行、公有地の植生管理、保存活用計画の策定を行う。保存活用計画の策定後は、整備基本計画の策定、整備事業を行う。

二俣城跡及び鳥羽山城跡保存活用事業の推進 二俣城跡及び鳥羽山城跡については、保存活用計画に従い、整備基本計画を定め、整備工事を進める。また、整備に関連した各種調査として、石垣カルテの作成と石垣安定度調査、整備に伴う発掘調査を行い、樹木管理も含め、適切な維持管理を行う。

旧田代家住宅保存活用事業の推進 旧田代家住宅の保存と活用を進めるため、地盤改良や耐震補強、修理等を検討する。旧田代家土蔵についても適切な保存修理方法を検討する。また、中世から近代までの田代家に関連する資料を収蔵、展示するとともに、二俣城跡及び鳥羽山城跡のガイダンス機能を付加することで、両城や周辺市街地一帯の魅力向上につなげる。

歴史的建造物の整備・活用の充実 内山家住宅長屋門の保存修理を行い、良好な状態で市民に公開する。また、博物館分館の整理方針に則り、敷地内にある内山真龍資料館の機能充実を図る。また、本区域にある天竜浜名湖鉄道機関車転車台等の鉄道施設や旧二俣町役場、ヤマタケの蔵などの国登録有形文化財（建造物）について、今後も良好な状態での保存を促すとともに、区域全体での活用が図られるよう、関連団体などとの調整を進める。また、二俣地域のまちづくり団体、自治会、商工会、観光協会等関係団体及び知識経験者で組織される「二俣未来まちづくり協議会」等と連携し、二俣地域の歴史的建造物の保存と活性化、その他文化財の保存と活用を推進するための官民協働の活性化を図る。

歴史散策路の整備 本区域の文化財を巡る回遊性の向上に向けて、案内看板や駐車場等の整備を検討するとともに、ストーリー性のある周遊ルートを提供する。関連性が高い文化財群を相互に結び付け、「戦国時代の攻防と城下町」、「交通の要衝としての繁栄」、「まちの近代化」といったテーマに分けた活用例を示す。これらの活用例については、地元のボランティアガイドが行うガイドツアーの企画運営などの活動と連携させ、歴史散策路の活用を図る。

伝統芸能体験活動の充実 本区域にある清竜中学校で実施している無形民俗文化財（懐山のおくない、神澤のおくない）の伝承活動の支援を継続する。この活動を、第3次浜松市教育総合計画「はままつ人づくり未来プラン」後期計画にある無形民俗文化財の継承支援施策のひとつとして位置付ける。

拠点施設の整備 本区域にある文化財公開施設のうち、内山真龍資料館と旧田代家住宅を南北のそれぞれの拠点として位置付け、関連する活用事業を進める。

3 文化財保存活用区域

表 6-15 重点事業を中心とした文化財の保存と活用に関する課題と方針（3）

保存と活用に関する課題（※1）	保存と活用に関する方針
A. 浜松中心区域	
博物館及び蜷塚遺跡公園が老朽化している。	取り扱い方針を明確にして、リニューアルを検討する。
博物館資料の収蔵・保管が適切にされていない。	収蔵品を把握し、適切な収蔵環境をめざす。
博物館の業務が多く、調査研究業務が不十分である。	運営方針を見直し、民間活力の導入を検討する。
史跡蜷塚遺跡の歴史的価値への市民の認識が相対的に低下している。	発掘調査や文献調査などの詳細調査を行い、遺跡の価値を高める。
伊場遺跡の魅力をも十分に伝えられていない。	活用事業を充実させ、魅力の周知を図る。
伊場遺跡の保護にかかわる評価が不十分である。	取り扱い方針を明確にして、リニューアルを検討する。
伊場遺跡群の豊富な出土品が十分に活用されていない。	調査・整理を継続し、再評価する。
入野古墳の整備が不十分でその価値が十分に伝えられていない。	取り扱い方針を明確にして、整備を行う。
浜松城跡の歴史的価値に対して市民の期待に十分に伝えられていない。	発掘調査や文献調査などの詳細調査を行い、価値を高める。
	浜松城跡を活かした公園整備を行う。
浜松城下町や近代都市浜松関連の文化財について、関連性の提示を含めた一体的な保存・活用の方針が示せていない。また、徳川家康と関連する文化財についても相互の関連性が十分に明らかにされていないほか、劣化の進む文化財に対して適切な保存・活用に問題がある。	関連性のある構成要素について情報収集に努め、優先的に保存が必要な案件については文化財指定を進めるほか、地域一体で保存・活用でき、産業や観光の振興に資するような情報発信に努める。
佐鳴湖、堀留運河といった浜松城下町周辺部から浜名湖内水域につながる文化財について、相互の関連性や価値が市民に十分理解されていない。	縄文時代から現代に至る都市「浜松」の成り立ちとの関連性を示し、保存活用する。
B. 表浜名湖区域	
中村家住宅主屋及び屋敷地内の建造物の劣化が進行している。	取り扱い方針を明確にして修繕を行う。
表浜名湖地域の歴史文化資産である舞坂宿脇本陣、北雁木跡、舞坂一里塚、東海道の松並木、宿場の建造物等の東海道にまつわる文化財や、舞阪の海苔生産用具等の漁労に関する文化財、街道の往来と湖をめぐる生活文化に関する多彩な文化財について、総合的な調査や評価が不十分で魅力を十分に伝えられていない。	舞坂宿や岐佐神社を中心とした舞阪地域それぞれの文化財の調査研究を進めるとともに、両地域を包括した本区域全体の文化財の保存・活用の指針を定め、効果的な事業を行う。
地域の祭礼である息神社の田遊祭、岐佐神社や息神社の大太鼓まつり、山車（館車）を用いた祭礼などについても文化財としての評価が進んでおらず、その魅力を十分に伝えることができていない。	雄踏・舞阪の両地域を包括した本区域全体の文化財の保存・活用の指針を定め、効果的な事業を行い、この地域に伝わる海苔の生産、うなぎやすっぽんの養殖、たきや漁等の漁労について情報収集を進め、産業や観光振興との接点を探る。
文化財としての浜名湖の魅力が市内外に十分伝わっていない。	

文化財保存活用区域にかかわるもの

表6-16 重点事業を中心とした文化財の保存と活用に関する取組と事業（3）

保存と活用に関する措置					
取組（今後実施する業務内容）	事業内容	実施期間	事業No.	中心事業・関連事業（予算項目上の事業名）	事業主体
<p>蜷塚・伊場遺跡再生プロジェクトの推進 拠点施設の整備</p> <p>施設の老朽化が顕著な蜷塚公園や博物館については、蜷塚・伊場遺跡再生プロジェクトに基づき、再整備を実施する。</p> <p>蜷塚遺跡の保存活用計画を作成し、今後の計画的な保存と活用に関わる基本方針を定め、必要な発掘調査及び資料整理を行う。蜷塚公園の整備にあたっては、近隣の佐鳴湖との関連性に留意する。</p> <p>伊場遺跡公園の再整備を検討する。また、伊場遺跡群から出土した弥生時代資料、金銀装円頭大刀、木簡や墨書土器などの古代地方官衙資料については調査・整理を継続し、再評価を行う。これらの重要な出土品については、適正な展示、保管環境の整備を進める。</p>	保存活用計画の策定、庁内検討会などの開催	R02～R03	恒6重3	博物館運営事業等 蜷塚・伊場遺跡再生プロジェクト	浜松市
	保存活用計画及び整備基本計画に基づく整備事業の実施	R05～R07			
	再生プロジェクトに係る計画の策定	R04～R07			
	計画策定、収蔵品の整理、移動	R02～R07			
	基本検討会、基本構想、設計、施工	R03～R07			
	発掘調査や文献調査などの詳細調査	R04～長期			
	見学会や講座、展示などの実施	R01～R10			
<p>入野古墳の整備</p> <p>保存活用計画を作成し、整備を行う。</p>	周辺部の安全対策、歴史公園として整備	R04～R12	重4	入野古墳保存活用事業	浜松市
	<p>浜松城跡の保存及び活用 拠点施設の整備</p> <p>浜松城跡で蓄積されている考古学的な情報について、城郭研究等を踏まえた再整理を行う。また、古文書や絵図等の古記録についても集成・整理し、浜松城跡の調査成果を『総合調査報告書』としてまとめる。</p> <p>公園整備に資する保存活用計画を作成し、今後の適切な保護と活用の方向性を示す。</p>	浜松城跡の価値を高め、保存・活用することを目的に、発掘調査や文献調査などの詳細調査を実施	R01～R05	恒4恒6重3	文化財活用地域連携事業 博物館運営事業等 蜷塚伊場遺跡再生プロジェクト
<p>城下町及び近代都市遺跡の研究・活用推進 拠点施設の整備</p> <p>家康と関連する文化財、蜷塚遺跡、伊場遺跡、入野古墳について調査研究を進め、保存・活用を図るほか、産業や観光振興への活用などを視野に入れた情報や、原始・古代から現代に至る都市「浜松」の形成過程に関する情報の発信に努める。</p>	浜松城の史跡としての価値をPRし、次世代へ継承するための、遺構の保存・修復や建造物の復原、景観整備	H23～R08	重4重5重7重11重13重14		
<p>中村家住宅保存活用事業の推進</p> <p>保存活用計画の策定及び中村家住宅主屋や長屋門、屋敷地等の保存修理を行い、良好な状態で市民に公開し活用する。</p>	保存活用計画の策定と、屋根修理の実施	R03～R12	恒3重10	文化財施設公開事業 重要文化財中村家住宅保存修理事業	
<p>舞阪宿の整備 拠点施設の整備</p> <p>舞阪宿脇本陣は、建造物公開施設として今後も適切な修繕及び整備を行いながら公開を続ける。東海道舞阪宿に係る文化財については、宿場の保存・活用に関する指針を示す。東海道の松並木については、適切な保存及び整備が進むように所管部局と連携し、景観の維持に努める。</p>	東海道の松並木の計画的な保護・整備及び適切な管理の継続	R03～R12	恒2恒3重7重11	文化財保護継承事業 文化財施設公開事業 浜松市認定文化財活用事業 歴史的建造物保存活用事業	浜松市
	舞阪宿脇本陣の計画的な保存・修理	R03～R12			
	舞阪宿脇本陣の一般公開と、施設の適正な維持管理	R03～R12			
	舞阪郷土資料館の一般公開と、施設の適正な維持管理（指定管理）	R03～R12			
<p>祭礼維持の支援</p> <p>関連文化財群「中・近世から続く祭礼・芸能」における取組を踏まえ本区域の背景・特性に合わせた支援を行う。</p>	地域の祭礼に関する調査と、農村歌舞伎の公開支援	R03～R12	恒4重7重13	文化財活用地域連携事業 浜松市認定文化財活用事業 無形民俗文化財活性化事業	
<p>浜名湖の保存活用事業の推進</p> <p>「海の湖」ブランド推進事業及び「海の湖」カレッジ推進事業と連携し、浜名湖南部で行われている伝統的な漁業であるたきや漁や、うなぎやすつぱん、海苔の養殖のPRや継続支援などを通じて浜名湖の魅力向上と魅力の発信を図る。</p>	浜名湖ならではの着地型商品の企画と販売、サービスの質的向上施策による、観光地域としての「海の湖」ブランドの確立	R01～R05	—	「海の湖」ブランド推進事業	浜松市
	「海の湖カレッジ」開催による、浜松・浜名湖地域の自然環境や歴史文化、食などの地域資源のレクチャー		—	「海の湖」カレッジ推進事業	浜名湖ツーリズムビューロー

表 6-17 重点事業を中心とした文化財の保存と活用に関する課題と方針（4）

保存と活用に関する課題（※1）	保存と活用に関する方針
C. 奥浜名湖区域	
<p>建造物、美術工芸品、名勝庭園を所有する寺院や国指定の重要文化財建造物が集中し、計画的な修復が必要となっている。また、それぞれ保存修理は個別に実施されるにとどまっており、地域全体として保存・活用の計画性は希薄となっている。また、美術工芸品を数多く保有する寺社についても所蔵文化財の悉皆的な調査が進んでおらず、保護すべき文化財の把握ができていない。</p>	<p>本区域の文化財を総体として捉え、地域に多様な宗教空間が存在していることに着目し、当区域の重要文化財をはじめとした複数の指定文化財で行われている修復事業を計画的に遂行する。</p>
<p>姫街道に関する文化財について、現状の調査が繰り返されているが、文化財の適切な保存と活用を図る計画がなされていない。</p>	<p>古代からの交通路である姫街道が、東西を通る交通の要衝であるとともに、周辺に多様な宗教空間が存在していることに着目し、姫街道や近世・近代にまつわる文化財群の保存・活用について相互の連携を深める。</p>
<p>無形民俗文化財の担い手が減少している。また、社寺での祭礼や伝統行事についての基本的調査ができておらず、適切な保存と活用の方針が示せていない。</p>	<p>地域に伝わる無形民俗文化財の継承を支援し、保存会による外部公演の促進と、地域を代表する文化財としてのPRを行う。</p>
<p>浜松市所蔵の銅鐸の意義が広く周知されていない。</p>	<p>銅鐸や瓦塔について調査研究を進め、弥生時代や平安時代の当地の特性を内外に示す。</p>
<p>三ヶ日町宇志から出土した瓦塔が奈良博に収蔵されているが、その価値が十分知られていない。</p>	
<p>県指定名勝である浜名湖の適切な保存と活用に係る調整が不足しており、魅力が市内外に十分伝わっていない。</p>	<p>本区域を特徴づける浜名湖の景観の維持向上に努める。</p>
D. 天竜二俣区域	
<p>二俣城跡及び鳥羽山城跡の本質的価値が顕在化していない。</p>	<p>二俣地域に残る多様な文化財としてまちの景観づくりに活用するため、市街地及び周辺に所在する建造物をはじめとした文化財について、総合的な保存・活用事業を進める。</p>
<p>光明山古墳の本質的価値が顕在化していない。</p>	
<p>旧田代家住宅の耐震性が不十分である。</p>	
<p>内山家住宅長屋門の経年劣化が著しい。</p>	<p>二俣地域に残る多様な文化財の保存と活用を図るため、地域の市民団体と連携した取組みを行う。</p>
<p>市民団体と連携した活動が不十分である。</p>	

表6-18 重点事業を中心とした文化財の保存と活用に関する取組と事業（4）

保存と活用に関する措置						
取組（今後実施する業務内容）	事業内容	実施期間	事業No.	中心事業・関連事業（予算項目上の事業名）	事業主体	
社寺保存活用事業の推進 鈴木家住宅の保存修理と活用 本区域に集中する建造物や彫刻等の美術工芸品、名勝庭園といった指定文化財の保存修理を確実に進め、文化財を豊富に持つ寺社相互や地域との関連性を深めた活用を進める。寺社所蔵の文化財調査については、総合的な調査を検討する。	摩訶耶寺仏像の修理	R05～R06	恒2重16	文化財保護継承事業 美術工芸品の保存活用事業	摩訶耶寺	
	宝林寺二十四善神像の修理	H27～R10			宝林寺	
	大福寺仏像の修理	R07～R08			大福寺	
	実相寺伽藍のうち庚申堂の修理	宝林寺仏殿・方丈の修理	R02～R04～R12	恒2重11	文化財保護継承事業 歴史的建造物保存活用事業	実相寺
			R06			宝林寺
		方広寺七尊菩薩堂の修理	R04～R05			方広寺
		鈴木家住宅修復後の周辺整備	R03～			
	その他建造物の修理	R03～R12			浜松市他	
姫街道関連文化財の調査・活用事業の推進 井伊氏関連文化財群の調査・活用事業の推進 拠点施設の整備 本区域を特徴づける姫街道周辺の景観向上に努め、井伊氏ゆかりの文化財について調査を進めるとともに、市民主体の地域活性化施策を支援する。	姫街道に関連する文化財の調査	R03～R12	恒4 恒5 重4 重12 重14	文化財活用地域連携事業 埋蔵文化財調査事業 三岳城跡保存活用事業 地域遺産センター整備事業 指定文化財等デジタルアーカイブ事業	浜松市	
	良好な街道景観の維持活動					
	本区域の歴史文化を活用した魅力発信					
	地域遺産センターの整備・維持管理					
民俗芸能伝承の支援 関連文化財群（芸能）の取組みを踏まえた継承の支援を行う。	無形民俗文化財毎の歴史的背景・特性に合わせた継承の支援	R03～R12	重13	無形民俗文化財活性化事業		
銅鐸・宇志瓦塔の調査研究と活用 調査研究により文化財としての価値を明確にし、適切な保管環境を整えて情報発信を行う。また、瓦塔については3次元計測など、最新の調査技術を用いた瓦塔とその出土地の価値付け及び活用事業を行う。	浜松市所蔵の銅鐸7口についての調査研究	R02～R06	恒1 恒5 重14	文化財調査顕彰事業 埋蔵文化財調査事業 指定文化財等デジタルアーカイブ事業	浜松市	
	瓦塔が出土した北大里遺跡の調査、瓦塔の実測調査、奥浜名湖地域の古代信仰の実態調査（浜松市、奈良博、奈文研の連携研究）	R01～R08			浜松市 奈良博 奈文研	
浜名湖の魅力発信 浜名湖の良好な景観が今後も維持されるよう、土地所有者や関連機関との調整を進め、良好な景観の保存を万全に進める。また、「海の湖」ブランド推進事業、「海の湖」カレッジ推進事業と連携し、浜名湖の魅力向上と魅力の発信を図る。	浜名湖ならではの着地型商品の企画と販売、サービスの質的向上施策による、観光地域としての「海の湖」ブランドの確立 「海の湖カレッジ」開催による、浜松・浜名湖地域の自然環境や歴史文化、食などの地域資源のレクチャー	R01～R05	—	「海の湖」ブランド推進事業	浜松市	
			—	「海の湖」カレッジ推進事業	浜名湖 ツーリズム ビューロー	
二俣城跡及び鳥羽山城跡保存活用事業の推進 R1年度に策定した保存活用計画（国認定済み）に従い、整備事業を進める。	整備基本計画の策定、基本設計、実施設計の後、整備工事、整備に関連した各種調査、樹木管理等の維持管理	R02～R11	恒4重1	文化財活用地域連携事業 二俣城跡及び鳥羽山城跡整備事業		
光明山古墳保存活用事業の推進 公有地化と環境整備を進め、適宜保存活用計画を策定する。追加調査が必要となる場合には発掘調査も行う。また、過年度の発掘調査後に未整理となっている出土遺物の整理作業を進め、報告書を刊行する。	土地の公有化、保存活用計画の策定、整備事業の実施、樹木の剪定、出土品整理作業、報告書刊行	R02～R11	恒4重2	文化財活用地域連携事業 光明山古墳保存活用事業	浜松市	
旧田代家住宅保存活用事業の推進 歴史的建造物の整備・活用の充実 拠点施設の整備 旧田代家住宅の耐震工事を検討する。また、中世から近代までの田代家に関連する資料を収蔵、展示するとともに、二俣城跡及び鳥羽山城跡のガイダンス機能を付加する。	地盤強化を含めた耐震補強・保存修理の実施と、散策路の休憩施設及び歴史文化ガイダンス施設としての機能向上	R04～R12	恒3重8重11	文化財施設公開事業 旧田代家住宅保存活用事業 歴史的建造物保存活用事業		
	内山家住宅長屋門の耐震調査及び調査結果に基づく保存修理	R08～R11	恒3重9重11	文化財施設公開事業 内山家住宅保存活用事業 歴史的建造物保存活用事業		
歴史散策路の整備 文化財を巡る回遊性の向上のため、案内看板や駐車場等の整備を検討、ストーリー性のある周遊ルートの情報と活用例を提供し、地元のボランティアガイドが行うガイドツアーの企画運営などの活動と連携した活用を図る。	まちづくり団体等と連携した、二俣地域の文化財の保存活用を推進するための官民協働体制の強化	R03～R12	恒4重7重13	文化財活用地域連携事業 浜松市認定文化財活用事業 無形民俗文化財活性化事業	浜松市 まちづくり団体	
伝統芸能体験活動の充実 地域の中学校で実施している無形民俗文化財の伝承活動を支援する。	浜松市教育総合計画にある無形民俗文化財の継承支援施策としての事業					

4 重点的に行う事業（重点事業）

（1）重点事業の概要

関連文化財群及び文化財保存活用区域に関わる具体的な措置は、計画期間内において重点的に進める事業（重点事業）として以下のように整理する。次頁以降、個別の事業に関する期間や主体、財源等を明示する。

表 6-19 重点事業一覧

番号	事業名	関連文化財群				文化財保存活用区域			
		I	II	III	IV	A	B	C	D
		古墳	芸能	戦国	秋葉	中心	表浜名	奥浜名	二俣
重1	二俣城跡及び鳥羽山城跡保存活用事業			◎				◎	
重2	光明山古墳保存活用事業	◎						◎	
重3	蜷塚・伊場遺跡再生プロジェクト	○	○	○	○	◎			
重4	三岳城跡保存活用事業			◎			○		
重5	浜松城跡保存活用事業			◎		◎			
重6	入野古墳保存活用事業	◎				○			
重7	浜松市認定文化財活用事業	○	○	○	○	○	○	○	
重8	旧田代家住宅保存活用事業			○				○	
重9	内山家住宅保存活用事業							○	
重10	中村家住宅保存活用事業			○			◎		
重11	歴史的建造物保存活用事業		○	○	○	○	○	○	
重12	地域遺産センター整備事業	○	○	○			◎		
重13	無形民俗文化財活性化事業		◎			○	○	○	
重14	指定文化財等デジタルアーカイブ事業	○	○	○	○	○	○	○	
重15	秋葉信仰関連文化財群保存活用事業				◎				
重16	美術工芸品の保存活用事業						○		

◎：各関連文化財群、文化財保存活用地域における中心的な事業 ○：関連がある事業

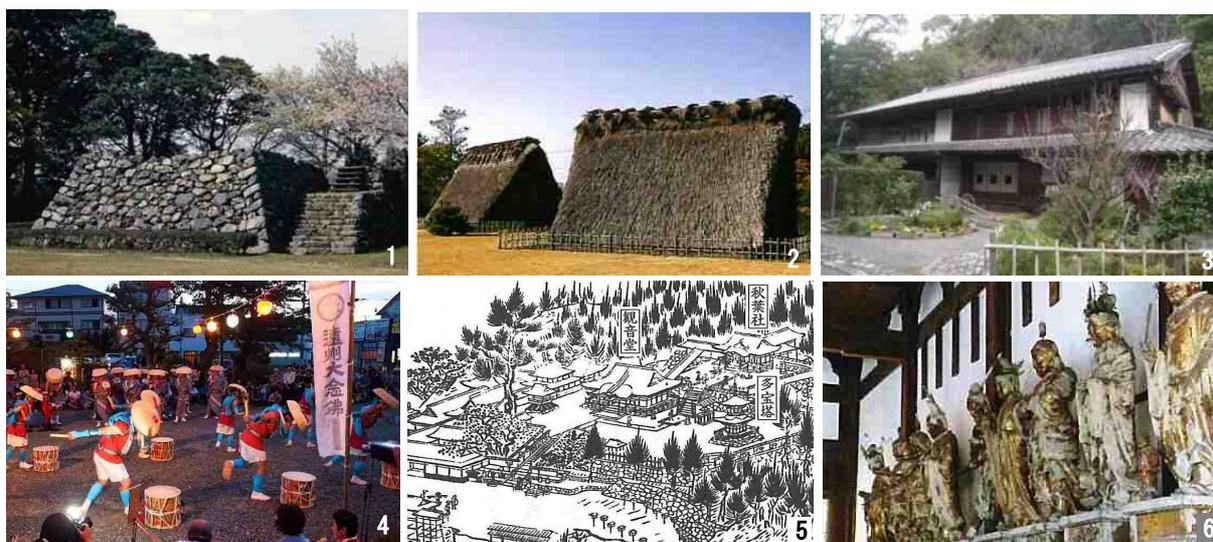


図 6-20 重点事業に関する文化財
 (1: 二俣城跡、2: 蜷塚遺跡、3: 旧田代家住宅、4: 遠州大念仏、5: 秋葉山図、6: 宝林寺二十四善神像)

(2) 重点事業の年次計画

重点事業の年次計画は、以下のように整理する。また、これらの事業の進捗管理及び評価については、第7章に示す評価表に従って行う。

表 6-20 本計画における重点事業の年次計画

年 度	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)	2030(R12)
重1 二俣城跡及び鳥羽山城跡保存活用事業 史跡環境整備 保存活用計画更新	整備基本計画	基本設計	実施設計	工 事	第2工期(予備期間)					
									保存活用計画更新	
重2 光明山古墳保存活用事業 史跡環境整備										
		保存活用計画	整備基本計画	環境整備工事						
重3 蛭塚・伊場遺跡再生プロジェクト 蛭塚遺跡再整備 博物館資料再整理 博物館施設改修等 伊場遺跡再整備	保存活用計画	発掘調査	環境整備工事		リニューアル					
	伊場弥生	円頭大刀	銅鐸群		伊場古代					
	基本構想		計画・設計・施行			リニューアル				
	保存活用計画	基本設計	実施設計	工 事	リニューアル					
重4 三岳城跡保存活用事業 史跡環境整備										
		指定範囲復元	総合調査	保存活用計画	整備基本計画	基本設計	実施設計	整備工事		
重5 浜松城跡保存活用事業 保存活用計画・総合報告書作成	発掘調査	整理作業								
	保存活用計画	総合調査報告書								
重6 入野古墳保存活用事業 環境整備 発掘調査		安全対策工事		保存活用計画	整備工事					
		発掘調査								
重7 浜松市認定文化財活用事業 活用事業	展覧会	データベース	ガイド作成							
重8 旧田代家住宅保存活用事業 保存活用計画・修理										
		保存活用計画			修理工事					
重9 内山家住宅保存活用事業 長屋門修理						耐震設計		修理工事		
							保存活用計画			修理工事
重10 中村家住宅保存活用事業 中村家住宅修理 長屋門・袍衣塚・屋敷地修理										R13以降
重11 歴史的建造物保存活用事業 浜名惣社神明宮本殿環境整備 宝林寺方丈 秋葉神社神門	危険木撤去				屋根葺替	防災更新			耐震診断	
	解体修理									
重12 地域遺産センター整備事業 展示空間・3階 更新										
		計画・設計	施工	リニューアル						
重13 無形民俗文化財活性化事業 民俗芸能の次世代育成 三遠南信ふるさと歌舞伎	試行	次世代育成事業(市民サポーター制度)								
			開催			開催			開催	
重14 指定文化財等デジタルアーカイブ事業 デジタルアーカイブ作成・公開	公開・活用事業									
重15 秋葉信仰関連文化財群保存活用事業 総合調査			基礎調査		報告作成	ガイドブック作成				
重16 美術工芸品保存活用事業 宝林寺仏像群修理 彫刻公開活用事業 宇志瓦塔研究活用事業	修理事業									
										彫刻公開活用
	奈良博/奈文研 連携研究		活用事業							

4 重点的に行う事業

(3) 重点事業の詳細

重1 二俣城及び鳥羽山城跡保存活用事業

関連文化財群	戦国
保存活用区域	天竜二俣区域
対象文化財	二俣城跡及び鳥羽山城跡（国史跡）
事業期間	H30～R11 『史跡二俣城跡及び鳥羽山城跡保存活用計画』（令和2年（2020年）国認定）計画期間
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ① 整備事業 整備基本計画策定（R2～R3）、基本設計（R4）、実施設計（R5）、整備工事（R6～R11） ② 各種調査等 石垣カルテ作成（R3～R4）、石垣安定度調査（R4）、樹木管理計画（R4） ③ 維持管理事業（R2以降） ④ 整備に伴う発掘調査（R3以降）
事業主体	浜松市
事業財源	文化庁補助金、一般財源

重2 光明山古墳保存活用事業

関連文化財群	古墳
保存活用区域	天竜二俣区域
対象文化財	光明山古墳（国史跡）
事業期間	R2～R11
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ① 史跡指定地の公有化（R2：中枢部購入、R3：周辺部寄附） ② 発掘調査成果の整理作業、報告書刊行（R2～R4：整理作業、R5：報告書刊行） ③ 公有地の植生管理（草刈など、R3以降） ④ 保存活用計画の策定（R4～R5） ⑤ 整備基本計画の策定（R6） ⑥ 整備事業（R7以降、草竹・樹木管理）
事業主体	浜松市
事業財源	文化庁補助金、一般財源

重3 蜷塚・伊場遺跡再生プロジェクト

関連文化財群	古墳、芸能、戦国、秋葉
保存活用区域	浜松中心区域
対象文化財	蜷塚遺跡（国史跡）、伊場遺跡（未指定）
事業期間	R2～R10
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ① 蜷塚遺跡再整備 保存活用計画の策定（R2～R3）、蜷塚遺跡発掘調査（R4）、整備基本計画の策定（R5） 実施設計（R6）、整備工事（R7） ② 博物館資料再整理 伊場弥生資料（R3）、円頭大刀（R4）、銅鐸群（R5～R7）、伊場古代資料（R8～R10） ③ 博物館施設改修等 基本計画（R4）、業者選定（R5）、実施設計（R6）、改修施工（R07） ④ 博物館管理運営部門の整備改修 リニューアル基本構想の策定（R3～R4）、アドバイザー委託（R5）、計画設計委、施工等（R6～R7） ⑤ 伊場遺跡再整備 保存活用計画の策定（R4）、整備基本計画の策定（R5）、実施設計（R6）、整備工事（R7）
事業主体	浜松市
事業財源	文化庁補助金、一般財源

重4 三岳城跡保存活用事業

関連文化財群	戦国
保存活用区域	奥浜名湖区域
対象文化財	三岳城跡（国史跡）
事業期間	R4～R12
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ① 指定範囲復元（R4） ② 総合調査（R4～R6） 基礎整理作業、測量調査、文献調査等の総合調査、報告書作成 ③ 保存活用計画の策定（R7～R8） ④ 整備工事（R9～R12事業） 整備基本計画の策定（R9）、基本設計（R10）、実施設計（R11）、整備工事（R12）
事業主体	浜松市
事業財源	文化庁補助金、一般財源

重5 浜松城跡保存活用事業

関連文化財群	戦国
保存活用区域	浜松中心区域
対象文化財	浜松城跡（市史跡）
事業期間	R1～R8
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ① 発掘調査事業（R1～R5） ② 石垣調査事業（R1～R6） ③ 保存活用計画の策定（R2～R4） ④ 総合調査事業（R6～R8）
事業主体	浜松市
事業財源	文化庁補助金、一般財源

重6 入野古墳保存活用事業

関連文化財群	古墳
保存活用区域	浜松中心区域
対象文化財	入野古墳（市史跡）
事業期間	R4～R12
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ① 側面地の安全対策工事（R4～R5） 対象区域の測量、安全対策工事の仕様確定（R4） 安全対策・整備工事のための事前発掘調査（R4）、安全対策工事（R4～R5） ② 古墳環境整備事業（R4以降） ③ 保存活用計画の策定（R6～R7） 古墳の発掘調査による史的価値の検証（R5）保存活用計画の策定（R6～R7） ④ 整備工事（R8～R12） 整備基本計画の策定（R8）、基本設計（R9）、実施設計（R10）、整備工事（R11～R12）
事業主体	浜松市
事業財源	国庫補助金、一般財源

重7 浜松市認定文化財活用事業

関連文化財群	古墳、芸能、戦国、秋葉
保存活用区域	浜松中心区域、表浜名湖区域、奥浜名湖区域、天竜二俣区域
対象文化財	浜松市認定文化財
事業期間	H28～長期
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ① 浜松市認定文化財の認定（H28以降） ② 浜松市認定文化財の活用事業 認定文化財展の開催（H28以降）、データベースの作成（R4）、ガイドブックの作成（R5）
事業主体	浜松市、地域団体等
事業財源	文化庁補助金、一般財源

4 重点的に行う事業

重8 旧田代家住宅保存活用事業

関連文化財群	戦国
保存活用区域	天竜二俣区域
対象文化財	旧田代家住宅（国登有形）、田代家関係資料（未指定）
事業期間	短期～中期
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ① 展示普及活動、国史跡歴史ガイドダンス活動（R4以降） ② 地盤補強、耐震補強、保存修理の実施（短期～中期） 展示施設との連携を視野に入れた事業計画素案作成 ③ 保存活用計画の策定（短期～中期） ④ 解体修理工事（短期～中期） 主屋：地盤補強、耐震補強、保存修理 土蔵：解体、既存木材料を再利用して修理
事業主体	浜松市
事業財源	国庫補助金、一般財源

重9 内山家住宅保存活用事業

関連文化財群	—
保存活用区域	天竜二俣区域
対象文化財	内山家住宅長屋門（市有形）、内山真龍関連資料（県有形など）
事業期間	R8～R11
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ① 内山真龍資料館での展示普及活動（R4以降） ② 建造物調査及び修理耐震計画（耐震設計、R8） ③ 保存修理工事（R10～R11）
事業主体	浜松市
事業財源	一般財源

重10 中村家住宅保存活用事業

関連文化財群	戦国
保存活用区域	表浜名湖区域
対象文化財	中村家住宅（国重文）、中村家屋敷地附胞衣塚（市史跡）、中村家住宅長屋門（市有形）
事業期間	短期、R9～R18
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ① 中村家住宅 保存活用計画の策定（R9～R10）、建造物調査・修理計画、保存修理（差茅・小修理、R12） ② 長屋門 建造物調査・耐震計画（R13）、保存修理（R14～R15） ③ 管理棟 空調更新工事（短期） ④ 土塀 解体境界塀設置工事（R13） ⑤ 茶室 修繕工事（縁板腐朽材等、R14～R15） ⑥ 井戸屋形 修繕工事（R14～15） ⑦ 胞衣塚 胞衣塚等調査修理計画（R16）、修理・耐震対策工事（R18） ※織部灯籠・石灯籠（五重塔）石工事含む ⑧ 活用事業 茶道研究会、コンサートなど（R3以降）
事業主体	浜松市
事業財源	文化庁補助金、一般財源

重 11 歴史的建造物保存活用事業

関連文化財群	古墳、芸能、戦国、秋葉
保存活用区域	浜松中心区域、表浜名湖区域、奥浜名湖区域、天竜二俣区域
対象文化財	秋葉神社神門（市有形）、浜名惣社神明宮本殿（国重文）、方広寺七尊菩薩堂（国重文）、龍潭寺伽藍（県有形）、旧王子製紙製品倉庫（県有形）、実相寺伽藍（市有形）など
事業期間	R1～長期
事業内容	<p>① 指定文化財の保存修理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鈴木家住宅（国重文）耐震補強、屋根葺替（R1～R3） ・実相寺伽藍のうち庚申堂（市有形）解体修理（R2～R4） ・秋葉神社神門（市有形）解体修理（R2～R4） ・初生衣神社織殿（市有形民俗）保存修理（短期） ・龍潭寺伽藍のうち山門（県有形）耐震診断、修理（R4） ・浜名惣社神明宮本殿（国重文）危険木伐採（短期） ・浜惣社神明宮摂社天羽槌雄神社（県有形）危険木伐採（短期） ・龍潭寺伽藍（県有形）危険木伐採（短期） ・方広寺七尊菩薩堂・覆屋・拝殿（国重文・国登有形）修理（短期～中期） ・旧王子製紙製品倉庫（県有形）耐震診断（R4） ・細江町岩根薬師堂（市認有形）耐震補強・修理（中期） ・方広寺七尊菩薩堂（国重文）燻蒸・防災設備（自動火災報知機等）更新（短期～中期） ・浜名惣社神明宮本殿（国重文）防災設備（ポンプ、放水銃等）更新（中期） ・宝林寺仏殿・方丈（国重文）防災設備（ポンプ排水設備消火栓等）更新（中期） ・中村家住宅（国重文）屋根差茅等（R9～R10） ・宝林寺方丈（国重文）耐震診断、屋根葺替（R11～R14） ・内山家住宅長屋門（市有形）耐震診断、修理（R8～R11） ・大雄寺山門（市有形）耐震診断、修理（短期～中期） ・旧田代家住宅（国登有形）耐震補強、修理（短期～中期） <p>② 指定文化財の公開活用（R1以降）</p>
事業主体	浜松市、所有者等
事業財源	文化庁補助金、静岡県補助金、一般財源

重 12 地域遺産センター整備事業

関連文化財群	古墳、芸能、戦国
保存活用区域	奥浜名湖区域
対象文化財	井伊谷城（市史跡）、北区所在文化財（史跡、考古資料等）
事業期間	R4～R5
事業内容	<p>① センター3階の改修工事 設計（R4）、工事（R5）</p> <p>② 展示空間の再構成 計画（R4）、施工工事（R5）</p>
事業主体	浜松市
事業財源	文化庁補助金、一般財源

重 13 無形民俗文化財活性化事業

関連文化財群	芸能
保存活用区域	浜松中心区域、表浜名湖区域、奥浜名湖区域、天竜二俣区域
対象文化財	市内無形民俗文化財（国、県、市無形民俗等）
事業期間	R2～長期
事業内容	<p>① 無形民俗文化財の保存・伝承事業</p> <p>② 無形民俗文化財の公開・活用事業</p> <p>③ 無形民俗文化財活性化支援事業</p>
事業主体	浜松市、保存団体
事業財源	文化庁補助金、静岡県補助金、一般財源

4 重点的に行う事業

重 14 指定文化財等デジタルアーカイブ事業

関連文化財群	古墳、芸能、戦国、秋葉
保存活用区域	浜松中心区域、表浜名湖区域、奥浜名湖区域、天竜二俣区域
対象文化財	光明山古墳（国史跡）、祭礼面（県有形等）、浜松城跡（市史跡）など
事業期間	短期～長期
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ① 文化財デジタルデータ作成保存 ② デジタルアーカイブ公開 ③ 映像コンテンツ整備 ④ 文化財ブックレット電子版作成
事業主体	浜松市
事業財源	一般財源

重 15 秋葉信仰関連文化財群保存活用事業

関連文化財群	秋葉
保存活用区域	—
対象文化財	秋葉山関連文化財群
事業期間	R5～R10
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ① 秋葉信仰関連文化財群調査 基礎調査（R5～R7）、報告書作成（R8）、上位指定（R9） ② 秋葉信仰関連ガイドブック作成 原稿準備（R8）、ガイドブック作成（R9～R10） ③ 秋葉信仰関連ガイドツアー（R5～R10）
事業主体	浜松市
事業財源	文化庁補助金、静岡県補助金、一般財源

重 16 美術工芸品の保存活用事業

関連文化財群	—
保存活用区域	主に奥浜名湖区域（他区域、市内全域でも実施）
対象文化財	宝林寺仏像群（県有形）、摩訶耶寺仏像（国重文）、大福寺仏像（国重文）、宇志瓦塔（奈良国立博物館所蔵）
事業期間	H27～長期
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ① 木造二十四善神像等（宝林寺彫刻等美術工芸品、県有形）の保存修理（H27以降） ② 彫刻公開活用事業（R10、R11） ③ 宇志瓦塔の連携研究（R1～R5）、活用事業（R6～R8）
事業主体	浜松市、所有者
事業財源	文化庁補助金、静岡県補助金、一般財源